



介護保険事業については、介護保険利用者とサービス給付が今後増加する傾向を踏まえ、適切な介護サービスのあり方を議論し、地域包括ケアシステムの構築へ向け、地域包括支援センターと一体となり、介護予防の充実と住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを目指します。

国民健康保険事業は、保健師の訪問活動とともに医療費高騰の分析や適正化対策に取り組み、健康診査、保健指導、各種検診受診を促進し、医療費抑制を図り、適切な事業運営に努めます。

なお、30年度から運営主体が北海道に移行します。後期高齢者医療制度を含め円滑な制度運用が図れるよう、情報提供をしながら適正な事務に努めます。

### 笑顔の力！

#### 安心・安全に暮らせるまち

昨年、台風や大雨により道内でも大きな被害が発生しました。災害はいつ、どんな形でおそってくるかわからないことを改めて認識をさせられました。これらの教訓を生か

し、災害発生の未然防止はもとより被害を最小限とするため、迅速かつ的確な対応が取れるよう比布町防災計画に基づき、さらなる体制整備に努めます。

町道は引き続き、身近な生活道路の改良工事を進めるとともに、パトロール巡視を行いつつ、町道の適切な維持管理と安全確保に努めます。また、ガードケープルの補修など安全、安心な道路環境を整備し、歩道の再整備やまちなみ景観に配慮した植樹、街路灯のLED化など人と環境にやさしく潤いのある道路づくりに努めます。

橋梁は、義務化となった点検業務を引き続き実施するとともに、ウツペツ9号橋など3橋の修繕工事を併せて、共栄橋の調査設計を行い、安全対策と長寿命化を進めます。

なお、国道39号比布大橋の改築、架替事業へは、地元である本町としてもできる限りの支援、協力を行います。

治水対策については、比布川及び蘭留川改修工事の事業促進と改修区間の延長を引き続き関係機関に要望し、集中豪雨などによる災害の未然防

止に向けて、河川環境整備や道路排水の機能確保に努めます。

除雪事業については、国や北海道の関係機関、委託業者と十分連携しながら、迅速で良好な除排雪体制の整備を図り、冬期間における事故の防止と安全で快適な生活の確保に、より一層努めます。

本年度は老朽化した除雪トラックを更新し、きめ細かな作業体制とさらなる効率化に努めます。

町営住宅は、みどり町団地B棟の整備を進めるとともに、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、西町団地の屋上防水工事及び北団地の塗装工事を施工するなど既存団地の長寿命化を図ります。

28年度、移住、定住の中心的な受け皿として位置づけてきた「ふれあいタウンびつぷ」が完売し、宅建協会との連携事業では、6件の空き家の流動化が図られました。さらに商談中の物件もあり、購入者、事業者ともに制度が少しずつ浸透してきていると手応えを感じています。

28年度は、民間集合住宅の建設補助事業を実施し、結果

的に総合戦略の目標である5年で24戸が、1年で建設されました。これまで本町における居住政策は公営住宅を中心に進めてきましたが、今回の結果を踏まえ、さらなる民間活力の活用の可能性、公営住宅のあり方について関係各所と連携し、研究します。

本年度は、整備された移住、定住の受け皿を生かし、確実な移住、定住に結びつけるため、民間集合住宅に住む子育て世代に対する家賃補助の施策を講じます。なお、補助に際し、町内会への加入を要件として地域活動への参画を促し、民間集合住宅事業者が一定の役割を果たすなど入居者、事業者、そして行政がそれぞれの役割を果たしていく仕組みを考えています。

これらの方策にもしつかりと取り組みながら、人口の減少がある程度進むことも受け入れ、それでも活力があり、住みたい、住み続けたいと思える町とするよう努めます。

簡易水道事業は、施設の適切な維持管理に万全を期すとともに、老朽化した配水流量計室の電気、機械設備の更新をします。

下水道事業は汚水管のカメラ調査を行い、管路の老朽化や健全度の判定調査を実施します。

なお、上下水道事業は28年度策定した経営戦略に基づき、事業の効率的な運営と経営の安定化に努めます。

消防行政は、大雪消防組合や近隣市町村との広域連携をさらに強化し、消防、防災、救急体制の充実を図ります。

また、消防団活動の必要性を啓発し、不足する団員確保に努めるとともに、研修や訓練の積み重ねを通して消防団の活性化を進めます。

交通安全については警察や交通安全指導員と連携して事故防止に努めるとともに、防犯対策として、特に特殊詐欺などの情報収集、提供を行い、犯罪の未然防止に努めます。

### 心の力！

#### 豊かな心が育つまち

国は、教育再生を最重要課題の一つと位置づけ、教育再生実行会議において、学校、家庭、地域の役割分担と教育力の充実及び子どもたちの自己肯定が低い現状を改善する

ための環境づくりに取り組んでいます。

人口減少の加速化、グローバル化の進展、情報通信技術の発達など、社会が急激に変化する今日、学校や児童生徒を取り巻く著しい環境の変化に伴い、学力や体力、いじめや生活習慣の問題など、学校だけでは解決できないさまざまな教育課題への対応が求められています。

本町が持続的に発展し、地方創生を実現していくためには、将来を担う心身ともに健やかで、たくましい人材育成が不可欠です。子どもたちがふるさと比布に誇りと愛着を持ち、その未来を考え、支えていける力を培うことができよう総合教育会議で策定した比布町教育大綱を基調に、教育委員会と緊密な連携を図り、本町の教育行政推進に全力で取り組みます。

教育行政の主要方針については、教育長の教育行政執行方針で述べられます。

### 人の力！

#### 住民のつながりで築くまち

町民のみなさまとともにま

ちづくりを進めるためには、まちの情報を集め、積極的に発信することが大切です。

広報紙、町民カレンダー、予算概要書を引き続き作成し、情報の提供に努めます。広聴活動として、まちづくり懇談会、町長への手紙を実施し、行政への意見要望をいただくとともに、まちづくり出前講座を開催します。

防災情報や町の行事などは、防災行政無線によりお知らせするとともに、町ホームページをはじめ、フェイスブックやツイッター、ユーチューブなどの情報ツールを積極的に活用し、本町の魅力発信に努めます。また、昨年グラントオープンした比布駅を情報の発信拠点、交流の場として活用し、多くのみなさまに愛される施設に育てていきます。

さらに本年度は、町民のみなさまが行政情報を得る手段に関するアンケート調査を実施し、より効果的な情報伝達手段の参考にします。

本町に縁のある地域や人々との交流は、情報の収集や郷土を見つめ直す良い機会です。友好交流提携を結んでい

る滋賀県湖南市をはじめ、東京、札幌、旭川の各同郷会とふるさと交流を進めます。

また、人生の門出を祝い、本町に関心を寄せてもらう一つの方策として、ブライダル総合サイト内の「まちキュン・ご当地婚姻届」に、本町のオリジナルデザインを搭載します。なお、デザインや特典内容などは、若手職員主体の政策会議で議論しているところです。

現在、旭川市を中心として定住自立圏構想の推進に取り組んでいます。こうした枠組みにとらわれないこと、各自自治体で自分たちの強みを生かしながら、協力し共存することができるよう、新たな連携事業も協議します。

行財政改革については、国の制度改正などによる事務量の増加とともに専門性も求められるなど、地方自治体の責任と負担は増加しています。他町から比較して、決して多くはない現状の職員数の中、職員それぞれが努力し、その職責を果たしています。しかし、地方創生の名のもと、さらなる効果的な施策の企画立案が必要な時代でもあるこ